

第500回（定例）福崎町議会会議録

令和3年12月7日（火）
午前9時30分開議

○令和3年12月7日、第500回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	三輪一朝	8番	宇崎壽幸
2番	石川治	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
5番	河嶋重一郎	12番	小林博
6番	牛尾雅一	13番	竹本繁夫
7番	富田昭市	14番	城谷英之

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋涉	公営企業管理者	福永聡
技 監	野邊正彦	会計管理者	小幡伸一
総務課長	尾崎俊也	企画財政課長	吉田利彦
税務課長	三木雅人	地域振興課長	成田邦造
住民生活課長	大塚久典	健康福祉課長	谷岡周和
農林振興課長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上下水道課長	橋本繁樹	学校教育課長	大塚謙一
社会教育課長	松田清彦		

○議事日程

第 1 閉会中の継続調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 委員会付託

○本日の会議に付した事件

第 1 閉会中の継続調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 委員会付託

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。

日程第1 閉会中の継続調査報告

議 長 それでは、これより本日の日程に入ります。
日程第1は、閉会中の継続調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、河嶋委員長。

河嶋総務文教 皆さん、おはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会から、議会閉会中の継続調査について報告いたします。
その前に、先日、大分市で開かれました全日本中学合唱コンクールで金賞を受賞されました福崎西中学校合唱部の皆さん、おめでとうございました。心よりお祝いを申し上げます。お疲れさまでした。

さて、委員会は去る10月19日及び11月22日の2日間開きました。委員会では、所管の担当課から報告を受け、委員会として所管事務の調査を行いました。調査の結果につきましては、配付されております委員会調査報告書のとおりですので、特筆すべき部分を補足いたします。

10月19日です。総務課から、9月末から10月初めにかけて職員2人が亡くなったことの対応として、兵庫県精神保健福祉センター等の指導により、職員の心のケアを行っており、専門家が職員一人一人と面談を行っているとの報告がありました。委員から、「原因をつかまないと職員を守ることはできないのではないか」等の意見があり、「町としても何らかの形で調査していきたい」との答弁がありました。

企画財政課から、令和3年度福崎町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について報告がありました。新型コロナウイルス感染症対応支援の3事業及び福崎西中学校合唱部の全国日本合唱コンクール全国大会に出場する経費等に係る4,080万円を追加することについて、特に緊急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったとのことでした。

次に、11月22日です。総務課から、10月15日に神戸地方裁判所姫路支部で勝訴判決が出た慰謝料請求事件について、2週間の控訴期間を過ぎても控訴がなく、判決が確定したとの報告がありました。

企画財政課からは、令和4年度予算編成方針及び福崎町第5次総合計画における令和4年度から令和6年度までの3か年の実施計画について報告がありました。

次に、社会教育課から、第9回福崎町柳田國男ふるさと賞について、町内小学校の児童生徒から62点の出展があり、柳田國男・松岡家記念館で展示しているとの報告があり、委員から、「記念館では2階に展示されていたが、階段を上がれない人の対応のため、文化センター1階などでも展示できないか」との意見があり、「今後配慮していきたい」との答弁がありました。また、エルデホールで1月に予定している丘みどりコンサートのチケットは完売したとの報告について、委員からチケットの販売数などの質疑がありました。そして、それに対して、「600席を用意していたが、友の会対象の先行販売期間に完売してしまった、これまでそのような実績はなかった、一般販売ができず、迷惑をおかけする結果となったことは大きな反省点であり、今後販売方法を検討していく」との答弁が

ありました。

以上で、議会閉会中の総務文教常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の閉会中の活動報告をさせていただきます。

常任委員長 委員会は10月20日、11月24日に会議を開催しました。内容は報告書及び資料のとおりであります。また、11月10日には株式会社マンダム福崎工場の視察を行いました。以下、2日間の会議について项目的に触れておきたいと思えます。

10月20日の委員会では、公害防止協定に基づく5件の協議があり、委員会はそれぞれ了承することとしました。

各課の報告事項についてであります。

住民生活課からは、新型コロナウイルス感染症対策についての報告。

農林振興課からは、工事・業務委託状況などであります。

まちづくり課からは、工事・業務委託進捗状況のほか、ふくひめ号の令和3年度上半期の利用状況。町有地の不法占拠の訴状を提出した。第1回弁論は11月11日に予定とのことでありました。JRバリアフリーの工事着手は11月1日予定などの報告です。

上下水道課・工業団地整備室からは、工事・業務委託状況などの報告のほか、理水化学株式会社からの請負代金請求訴訟について和解したいとの口頭報告がありました。

健康福祉課からは、新型コロナウイルスワクチンの接種状況。文珠荘については、ライトアップ計画に係るクラウドファンディングの実施についての資料説明のほか、改修工事について、カーペットの張り替え等はメディカルジャパン株式会社の負担で実施することでありました。すこやかヘルスプラン、福祉サービスのしおり等の報告がありました。

地域振興課からは、令和3年度福崎町一般会計（第4号）の専決処分報告、移動スーパーふくふくまるの事業終了などの報告がありました。

11月24日の委員会であります。

公害防止協定に基づく協議は4件で、委員会はそれぞれ了承することといたしました。

各課の報告事項であります。

住民生活課からは、新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況。通学路交通危険箇所改善要望回答などの報告であります。

まちづくり課からは、工事・業務委託執行状況、開発行為の報告。不法占拠の訴えについて、第1回口頭弁論の報告がありました。第2回目は12月23日であります。

上下水道課・工業団地整備室からは、工事・業務委託執行状況のほか、川すそ雨水幹線の詳細設計では、ルート変更を検討中とのことであります。

理水化学株式会社からの請負代金請求訴訟については、和解したとの報告がありました。日本技術サービス株式会社が理水化学株式会社に対し800万円を支払う、工事の設計・施工・監理に瑕疵はなかったとの内容であります。訴訟・調停費用は各自負担となります。

健康福祉課からは、新型コロナウイルスワクチン接種状況について。文珠荘についてはクラウドファンディング及び改修工事についての報告。特定健診状況報告などがありました。

地域振興課からは、株式会社もちむぎ食品センターの第33期第2四半期事業

報告であります。長雨と新型コロナの影響を受けました。長期借入金は9月に300万円を返済され、残額は6,000万円となりました。移動スーパーふくふくまるが事業を再開いたします。

農林振興課からは、工事・業務委託進捗状況のほか、営農対策協議会についての報告を受けました。農協のかねてからの申出により、協議会としての事業は終了の方向に向かうようであります。

以上です。

議長 次、議会広報常任委員会、植岡委員長。

植岡議会広報 議会広報常任委員会より、議会閉会中の継続調査について報告させていただきます。
常任委員長

委員会は、9月30日、10月15日、10月21日、10月27日に開催しました。調査の内容は配付しております委員会調査報告のとおりですが、内容を抜粋すると、議会だより第160号の内容について編集を行いました。分かりやすく読みやすい、また、多くの方に関心を持って読んでいただける議会広報を目指して、写真や図を活用し、審議の結果や経過を住民にお知らせするよう、紙面作りに努めました。

議会第500回記念冊子の内容について審議しました。

引き続き、町民の方に見ていただけるよう紙面作りに努めてまいります。

議会広報常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、議会運営委員会、前川委員長。

前川議会 議会運営委員会から、議会閉会中の継続調査について、報告をさせていただきます。
運営委員長

委員会は10月4日と11月26日に開催いたしました。

調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりですが、主な事項について説明をさせていただきます。

まず、10月4日の委員会です。

委員会の冒頭、町長の出席があり、9月末から10月初めにかけて福崎町町職員2名が相次いで自ら命を絶ったという事件が起こったことについて発言がありました。「この事件について、今後、事実関係が明らかになることを期待するが、議員の議会での発言は大変重く、職員の名前をとり上げられることについて、一定の節度の在り方を検討していただきたい」旨の依頼があり、協議しましたが、本会議議事録の確認等が必要とのことで、継続審議といたしました。

また、第499回9月定例会の反省と課題の検討、タブレット型パソコンの導入について協議し、ペーパーレスに向けたタブレットの導入について、概要、予算の確認をいたしました。

次に、11月26日の委員会です。

第500回12月定例会の運営について協議し、会期を12月3日から12月17日までとすることを確認いたしました。

次に、本会議の質疑・質問等における表現の在り方について協議しました。前回委員会から継続となっております9月定例会の議事録抜粋を確認し、事務局から、「個人氏名等の削除をしなければならないところはなく、本会議会議録として問題はない」との報告を踏まえ、「課長より下の町職員の氏名は出さないように配慮してはどうか」という点に対して、様々な角度から意見が出ましたが、賛否は分かれ、議会運営委員会として結論には至らず、全員協議会に委ねることといたしました。

福崎町議会申し合わせ事項等の改正について、初議会中の全員協議会の運営に

関して、事務局案の説明を受け、次回に協議することといたしました。

タブレット型パソコン導入について協議し、無線アクセスポイント設置から進めることを確認いたしました。

また、令和4年度の議会関連行事予定について協議をいたしました。

以上、議会運営委員会から閉会中の継続調査報告を終わります。

日程第2 質疑

- 議 長 日程第2は、議案に対する質疑であります。
- 議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- なお、議案第61号、62号及び63号につきましては、本日、全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして即決したいと思いますので、あらかじめご了承ください。
- それでは、議案第61号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度福崎町一般会計補正予算（第4号））について、質疑はありませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第62号、教育委員会委員の任命について、質疑はありませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第63号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、質疑はありませんか。
- 1 2 番 この間にですね、任期中の間に事案があったのでしょうか。あったとすれば、何件、どんな内容、どういう結果であったのかお聞かせいただきたいと思っております。
- 総務課 長 この任期中には事案はありませんでした。
- 議 長 ほか、ございませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第64号、くれさか環境事務組合規約の一部変更について、質疑はありませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第65号、福崎町交通安全対策基金条例の制定について、質疑はありませんか。
- 1 番 新たな基金ということでございますが、この基金条例の制定によりましてですね、第4条にございます本町の交通安全対策事業の拡充、あるいはスピードアップにどのように、これまでの本町の政策等から変化があるのか、この辺につきましてお尋ねをいたします。
- 住民生活課長 交通安全対策事業費といたしまして、本年度はカーブミラー等の設置工事費、修繕費も併せまして240万円を頂いております。そしてカラー舗装等の通学路整備工事費は200万円の予算を頂いております。それにプラスしましてカーブミラーの整備に100万円、カラー舗装200万円、300万円ぐらいの取崩しをして整備を進めたいというふうに住民生活課のほうでは考えております。また、区長会要望で上がりました要望に対しても、まちづくり課に対する要望に対しても、こちらの基金を活用したいというふうに考えております。

議 長 ほか、ございませんか。

1 2 番 以前から、この基金の使い方について、曇りにくい防曇型のミラー等の設置などの意見を申し上げておるところでありますけれど、ミラーの数にすればですね、800を超える数があるというふうにお聞きをいたしておりますし、通学路要望等もいろいろ出てまいります。したがいましてですね、今、言われましたような報告の中で、要望に応えられる数字なのか、もう少し年間の数字を、支出する数字を増やさないと、傷んだもの、老朽化したもの等の整備がですね、十分にいかないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

住民生活課長 老朽化したものにつきましては、予算の範囲で十分できていると思っております。それと、凍結防止ミラーでございますが、今、国道・県道で127基のカーブミラーございまして、そのうち凍結防止のミラーが20基ですので、残り107基、そちらから年間20基ずつ更新していきたいというふうには考えております。

1 2 番 一気にですね、整備をすれば、次の更新も一気にになって大変だというふうな話も聞かないではありませんけれど、しかし、ある程度一気にですね、やっていく必要もあるのではないかというふうに思います。国策でもですね、そんなこともやられておりますし、例えばLEDの関係なども補助を受けて一気に改善をしたというふうにですね、言われておりますので、ずっと回ってみますと、曇ったミラーというのがたくさんあると思うのですね、したがいまして、もう少しスピードを上げていただけたらというふうに思います。これは意見として述べておきます。

議 長 ほか、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第66号、福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結します。

次に、議案第67号、令和3年度福崎町一般会計補正予算(第5号)について、質疑はありませんか。

1 0 番 まず、総務管理費の28ページのところにあります地域振興費の委託料の集落元気度調査業務委託料について、再度詳細な説明、これどういったもの、またどういった目的であるのか、お願いいたします。

地域振興課長 この事業につきましては、県の事業でございまして、町がそれを受けて実行するということとございまして、過疎化・高齢化が進んでいる小規模集落に対して、アンケート調査を行うということとございまして、福崎町で該当する集落につきましては、亀坪区と、それから小倉区でございまして、今回は亀坪区に依頼をさせていただいて、地域再生大作戦ということと、その集落に住民アンケート、集落の状況などを把握した上で、県全体でどういう形で、その小規模に対して対策を取っていくかという形の資料の1つとさせていただいているところとございまして。

1 0 番 ということは、これを調査した上でどういったことが行われるかというのはまだ分からないと。逆に何かするための調査というふうにご考えてよろしいでしょうか。

地域振興課長 そのとおりとございまして。福崎町からは亀坪区の状況についてアンケートを取って、それを県のほうで取りまとめるという方法とございまして。

1 0 番 ありがとうございます。

次に、商工費なんですけど、55ページ、56ページの商工業振興費の中の委託料の中の文化観光推進地域計画策定業務委託料なんですけども、資料によりまして、4ページの資料にも出ているんですけども、これちょっと初めて聞いたんですけども、これ今までこんな事業計画はなかったと思うんですけど、これどこがまず案を考えられたのか、どういった組織で考えられたのか。

地域振興課長 この事業は、文化観光推進法というものが令和2年度にできております。それに基づいて福崎町で地域計画というものをつくっていくという業務でございます。その法律につきましては、文化財を活用しながら観光振興を進める、そして地域経済を活性化するという狙いでございまして、福崎町は辻川界限を観光の拠点として持っておりますので、この辻川界限の中で特に柳田國男先生のゆかりの文化財、例えば記念館、それから生家、三木家住宅、旧辻川郵便局、それともちむぎのやかた、これを大きな文化財施設として、それをハード面、それからソフト面、また展示してあるものの改修をということでリニューアルとか、それからソフト面、例えば多言語型のそういう案内システム、それらをつくりたいということで、観光交流室、それから教育委員会併せて協議を行いまして、今回、文化庁のほうに、それらの計画を立てるに当たって、補助金618万円を要望しているということでございます。そのうち3分の2が国の補助金がついてくるということになっています。

資料4ページに、先ほど僕が言いました内容につきましては左面のところに記載しておると、それからその下に事業費618万円、それから全体構想ということで右側に図面をつけております。そういう状況です。

1 0 番 事業内容等は資料でちょっと分かるんですけど、聞きたいのは、今、地域振興課と教育委員会のほうでこの案を出されたというふうに考えてよろしいんですかね。

地域振興課長 そのように計画しております。

1 0 番 これ、やっぱり地域のことで、例えばもう少し広く意見を聞くべきだったんじゃないかなというのが少し思う。例えばこの中で気になっているのは、文珠荘入ってないですよ。やっぱり観光交流とすれば文珠荘を入れるべきだったんじゃないかなとか、あとこれ辻川区中心になってますけども、辻川の区長さんやまた協議員さんのほうから何か意見を求めたのか、また、そういった研究をされている方の意見を求めるとか、また、商工会等を入れた形でとか、やはり地域振興にはいろんな形の方々に入っていただくべきじゃないかと。行政だけで考えた案ではなく、広く意見を求めるような形でこういうような事業推進するべきではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

地域振興課長 今、言われたものを、これから今の地域計画の中でいろんなところの意見を反映させながらつくっていくということで、骨組みを今回町のほうでつくって、それを文化庁に事業費の承認をもらうということで、それをもらえれば地域計画を策定する中で、今言われた商工会さんとか、それから辻川界限の代表さんとかを入れて、学識経験者を入れて、その今の地域計画を作り上げるというようなストーリーです。

1 0 番 ということは、これはあくまでもたたき台という形で策定されて、これからそういったいろんな方の力を借りながら進めていくというふうに考えていいんでしょうかね。やはり特に地域づくり、地域の活性っていうのは、やっぱり1人でも多くの方の参加の下でできていくものだと思います。行政だけがつくって、案を出してということではなく、1人でも多くの方の参画と協働の中で進めていた

だけるようお願いしておきたいと思えます。

6 番 16 ページの文珠荘のライトアップ計画に係りますクラウドファンディングについてお尋ねをしたいと思えます。

まず募集の目標金額ですけど、200万円とお聞きしておりましたが、300万円ということ、この町から出されています、神戸新聞の記事に300万円となっていますが、その経緯を教えてくださいたいと思えます。

健康福祉課長 こちらのほうは、実際、ここ歳出の事項別明細書40ページのほうにも挙げておるんですけども、工事費としては約140万円程度ということで、募集を300万円としても半分ぐらいはいろんな部分でかかってしまうということでありますので、当初200万円ということにしておったんですけど、できるだけ目標金額を高くして多くの金額を集めたいという意気込みで、そういった形で少し上げさせていただいて予算も提案させていただいているという状況でございます。

6 番 多くの寄附をしていただくということは大変喜ばしいことなんでしょうけど、コロナ禍ということもあって、皆さん大変な時期でもありますので、300万円という金額を寄附ということですので、11月24日から募集が始まっているというふうにお聞きしております。約10日ほどたっておるんですが、感触というんですかね、今の反応というのはどのようなものでしょうか。

健康福祉課長 まだ実際、実績としてはまだ僅かというようなことではございますけども、新聞等にも取り上げていただいておりますので、そのほか、これからまたチラシも作成して、区長文書でまた回覧等もお願いをしようというふうに考えております、そういったところで、いろんなところでPRをしていきたいと。また、議員さんにおかれましても、いろんな人にこういったことをやっているということのPRだけでもお願いしたいなというふうに思えます。

6 番 1月中旬までの期間がありますので、もし寄附の方が少ないということになりましたら、ある程度、町のほうから、またいろんなところに働きかけというんですかね、私どももまたPRとかもしますけども、もし集まる金額がですね、目標よりも大分低くなるということになりましたら、その後はどのように、町のほうの財政でということでしょうか。

健康福祉課長 このクラウドファンディングにつきましては、寄附が集まった額に応じて事業を行っていくということで、町のほうからの予算を別途つぎ込んでということでは考えておりません。

6 番 そうしますと、できるだけ皆さんの協力を得てこの300万円に近づくように、それより多いほうがもうひとつ結構なことなんです。地元の企業とか商店も返礼品をですね、当てにするというんですか、町長も言われていましたように、地元の企業とか商店も応援する、そういう意味合いもあって、町の活性化にもつながるということをおっしゃったので、ぜひこれ事業が成功するように頑張ってくださいたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

議長 ほか、ございせんか。

7 番 事項別明細書ですね、56ページ、16節の土地購入費についてお尋ねをいたします。

1,458万6,000円というふうに計上してありまして、説明資料のほうでは5ページにですね、その用地の場所が記入されております。これは429平方メートルを購入したという形でもって、駐車場にするんですか、これは。ちょっとその辺からお尋ねしたいと思えます。

地域振興課長 この事業につきましては、令和2年度から行っている事業でございます。令和2年度に一筆購入をさせていただいております。図面では資料5ページの白枠に

塗っているところですね、1, 269平米、これを令和2年度に買っております。令和3年度につきましては、この12月補正にて斜線の部分、429平米を買って、これ2つを1つの駐車場整備という形で、今、工事を行っているところでありまして。これにつきましては、皆さん、議員様のほうに現地視察をしていただいていると思います。この手法につきましては、用地取得に係りまして公有地の拡大に関する法律、公拡法によりまして税控除、これが1年で1,500万円しか控除を受けられませんので、それを要は2年に分けて1年ずつ土地を購入していくという形で今回補正を上げさせていただいて、年が変わりまして令和4年度に取得したいという形を考えております。これにつきましては、辻川界限中心の観光拠点の駐車場として整備をしていこうというような状況です。

7 番 そこで、今回のですね、この429平方メートルの購入につきましては、この1,458万6,000円かかっているわけでございますけれども、これ1平方メートル当たりですね、3万4,000円になるんですかね、これは。そしてまた令和2年度にですね、購入しましたこの1,269平方メートル、これは1平方メートル当たり幾らで購入されたのでしょうか、ちょっと忘れてしまいましたので、お尋ねします。

地域振興課長 これにつきましては、算定するに当たっては1画地、2筆を1画地として算定しておりまして、同額、先ほど議員さん言われました1平米3万4,000円で購入しているところです。

7 番 そして、この先、駐車場を拡大しまして、観光客がですね、最近、土日に対してもものすごく人が多いんですね。私も先週土曜日に食事に行ったんですけども、もう中に入れんぐらいでもって。それで中を見てみると、中もいっぱいでした。もちろん駐車場もいっぱいなんですけども、今後の予定なんですけども、最近になりまして非常に、平日は少ないんですけども、土日は結構多くの方が観光に来られているということで、今後の予定をちょっとお尋ねしたいと思っておりますけども、その辺はいかがでしょうかね。

地域振興課長 この辻川界限全体を見ますと、駐車場が不足しておる状況で、慢性的な駐車場不足になっております。特にこれ、辻川界限のちょうど中心地でございますので、北側にあります三木家住宅を改造しましたホテルとかレストラン、ここのお客様の駐車場を考えています。

それから、辻川で散策される方の駐車場。それから北側にありますもちむぎのやかたの、そこも駐車場が土日になるといっぱいになりますので、もちむぎのやかたに食事に来られる方々の駐車場という形の位置づけを考えています。

7 番 最近どこに行ってもですね、新しい観光地におきましては、駐車場が少なく、非常に不便を感じてるわけなんです。ですから、その周りではなくしてですね、広い場所を土日に限りですね、どっかを借りて、そこに止めてもらって、10分ぐらいで歩いていきますのでね、どこでも大概、そういうところを確保してですね、せっかく来られた観光客は全部受け入れしてあげるといってお考えは最近考えておりますか。

地域振興課長 まず、臨時駐車場ということで、もちむぎのやかたの北側の一部、芝生のところを土日開放しまして、やかたに来られる方の駐車場として利用していただいています。それから、ちょっと離れるんですけど、辻川の観光交流センター、そこも止めていただく。ゴールドデンウィークとか、そういう多いときには、その東側の、昔、ボンマルシェがあったところかな、そこを一時的に利用するというような形で駐車場対応させていただいているところです。

7 番 それらを含めてですね、車の駐車台数、どのくらいを計画されて動いており

ますか。

地域振興課長 今回、この整備するところの駐車場は全部で29区画ございます。それから、やかたのところのトイレのところ、あそこの駐車場が20台ぐらいございます。それから辻川観光交流センターの一部、時には上に上がってもらって、第1グラウンドのところ、あそこまで誘導員をつけて誘導しますので、全体で多ければ100台止まれるような感じには考えていますし、時には今のボンマルシェのところを利用していただいて、そこにも臨時的に止められるような形は整えています。

7 番 特にですね、土日の観光客、非常に多いんで、やはりその辺もしっかりとですね、台数を確認していきながら、せっかく来て結局ね、車を止めるところがないから帰ってしまったという方も結構いるんですよ、正直言います。ですから、やっぱりそういうことのないようにですね、やはり駐車場の確保だけはしっかりとですね、計画性をもって取組をしていただきたい、これは要望しておきます。

議 長 ほか、ございませんか。

1 2 番 G I G Aスクールとか、いろいろ取組がされていっておりますけれど、前に家庭のW i - F i環境の問題等が、これまでもお聞きをいたして、質問させていただいておりますが、現在W i - F i環境がですね、各家庭に整備されていないという、それがどれだけあって、どういう対応をされようとしておるのか、この補正の中にそういうものが入っておるのか、いないのか、お聞かせいただきたいと思います。

学校教育課長 4月からG I G Aスクール構想を本格的に始めまして、特に小学校におきまして、保護者の助けが要するという面から、週末持ち帰りの週明けもう一度持つてくるというパターンでの試行を何度かやっております。その結果と申しますか、家庭におけるW i - F i環境がないということを確認いただいたご家庭では、自ら整備をいただいたというおうちが多いようでして、学校にもよりますけれども、ほぼほぼW i - F i環境が整っているという報告を今、受けております。残り数件という単位で報告を受けておきまして、そのご家庭について、さらにお願いなり、状況を確認して、今後のことについては考えていきたいと考えております。

議 長 ほか、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第68号、令和3年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第69号、令和3年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第70号、令和3年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第71号、令和3年度福崎町水道事業会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第72号、令和3年度福崎町工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第73号、令和3年度福崎町下水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第74号、令和3年度福崎町工業団地造成事業会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第75号、福崎町道路線の認定について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付託されました全ての議案に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は討論・採決であります。

この際、お諮りいたします。

議案第61号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度福崎町一般会計補正予算（第4号））、議案第62号、教育委員会委員の任命について、及び議案第63号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。

よって議案第61号、議案第62号及び議案第63号については、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第61号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度福崎町一般会計補正予算（第4号））の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第61号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長 起立全員であります。

よって、議案第61号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次、議案第62号、教育委員会委員の任命について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第62号について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第62号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第63号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第63号について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第63号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第4 委員会付託

議 長 日程第4は、委員会付託であります。
議案第64号から議案第75号までをそれぞれの委員会に付託いたします。
議案第64号から議案第66号までは民生まちづくり常任委員会に、議案67号は総務文教常任委員会に、議案第68号から議案第75号までは民生まちづくり常任委員会に、以上のとおり付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、総務文教常任委員会は1件、民生まちづくり常任委員会は11件、以上12件をそれぞれの委員会に付託しますので、よろしく願います。
以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前10時23分